

平成29年度公益財団法人船橋市医療公社事業報告書

第 38 期

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

法人の全体的な事項

当法人は、船橋市と社団法人船橋市医師会（当時）の出捐により、船橋市の保健衛生行政を補完する重要な協力機関として昭和55年3月31日に財団法人船橋市医療公社として設立されたものです。

平成24年4月からは、船橋市夜間休日急病診療所の1期目の指定管理者として、また、平成29年4月から2期目の指定管理者として引き続き管理運営を行っております。なお、平成25年4月1日からは公益法人制度改革関連法の施行に伴い公益財団法人に移行しました。

事業概要

当法人は、公益法人として夜間及び休日における急病患者に対し応急的診療を行うため、船橋市夜間休日急病診療所条例に基づく指定管理者として、船橋市夜間休日急病診療所の管理運営を（一社）船橋市医師会及び（一社）鎌ヶ谷市医師会、（一社）船橋薬剤師会並びに会員の協力を得て実施しました。

また、地域住民の健康の維持のため疾病の早期発見を目的として、船橋市保健医療行政と緊密な連携のもと、受託事業としての健康診断事業を実施しました。

事業内容

公益目的事業

1 夜間休日急病診療所事業

(1) 夜間休日急病診療所の運営

年間（365日）を通じた運営を実施しました。

(2) 医療安全対策委員会の定期的開催

年度内に2回開催し、診療所の医療安全の確保を目的とした改善策の検討及び情報交換・事務改善等のための会議を実施しました。

(3) 夜間休日急病診療所の運営にかかわる市との検討会の開催

夜間休日急病診療所の環境整備及び運営方針について市と協議を行いました。

・受診者数 延べ 15,801人

・月別、時間帯別受診者数

区分 月別	①休日	②前準夜	③平日前 準夜	④準夜	⑤深夜	合計
4月	384人	227人	205人	246人	118人	1,180人
5月	443人	234人	187人	284人	139人	1,287人
6月	183人	134人	218人	209人	107人	851人
7月	353人	229人	266人	297人	128人	1,273人
8月	229人	183人	276人	239人	119人	1,046人
9月	295人	160人	193人	221人	113人	982人
10月	246人	137人	195人	197人	127人	902人
11月	230人	156人	162人	219人	109人	876人
12月	821人	342人	297人	426人	133人	2,019人
平成30 年1月	1,069人	463人	336人	657人	171人	2,696人
2月	680人	335人	249人	424人	93人	1,781人
3月	227人	167人	174人	247人	93人	908人
合計	5,160人	2,767人	2,758人	3,666人	1,450人	15,801人

(区分)

- ①休日 (日・祝休日・年末年始) (9時～17時)
小児科
- ②前準夜 (土・日・祝休日・年末年始) (18時～21時)
小児科
- ③平日前準夜 (平日) (20時～23時)
小児科
- ④準夜 (土・日・祝休日・年末年始) (21時～24時)

- (平日) 内科 (小児科)・外科
(21時～23時)
内科・外科
(23時～24時)
内科 (小児科)・外科
- ⑤深夜 (平日・土・日・祝休日・年末年始) (0時～6時)
内科 (小児科)・外科

2 健康診断事業 (船橋市保健衛生事業の受託事業)

(1) 胃部X線検査 (集団)

40歳以上 (偶数歳) の市民を対象に実施しました。

(2) 感染症法に基づく胸部X線撮影

65歳以上の市民及び第2種社会福祉施設入居者の撮影を実施しました。

上記事業の実施状況は、次のとおりです。

事業名	実施人数
(1) 胃部X線検査	1,353人
(2) 胸部X線撮影 (65歳以上の市民)	68人
胸部X線撮影 (第2種社会福祉施設入居者)	57人

【附属明細書の作成について】

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、附属明細書は作成しない。